

＜資料編＞

資料 1 「調査インフラ等に関する実態調査」報告書

調査インフラ等に関する実態調査

一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会

公的統計基盤整備委員会

市場動向分析小委員会

2023 年 5 月

- 目次 -

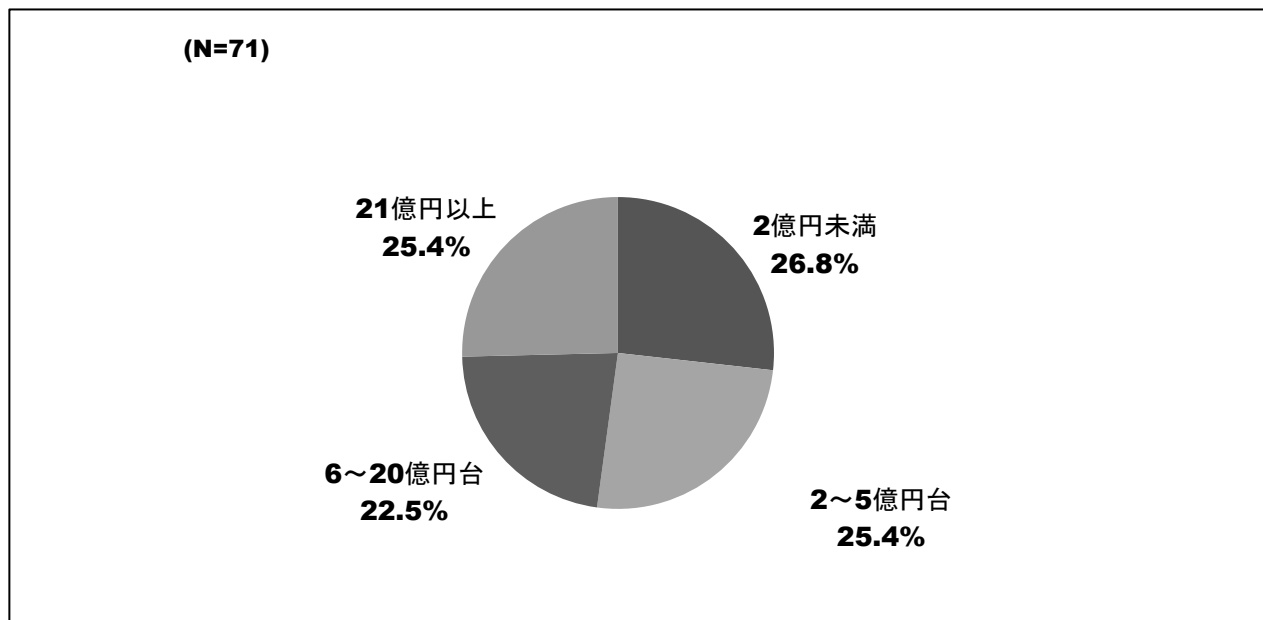
I	調査概要	(5)
	(F1～F4)	
II	調査結果のまとめ	(9)
III	調査員について	(12)
	1. 調査員の保有有無	(12)
	2. 手法別調査員人数／統計調査員の兼務割合	(13)
IV	勤務制度について	(14)
	1. フレックスタイム・テレワークの導入状況	(14)
V	厚生労働省の認定制度について	(15)
	1. 厚生労働省の認定制度の認知、取得状況	(15)
VI	社員の資格について	(16)
	1. 資格の保有人数	(16)
	2. 注目している資格	(17)
VII	各種調査手法について	(18)
	1. 調査手法別のサンプルサイズ	(18)
	2. 保有するパネルの規模	(19)
VIII	デジタル化への対応について	(20)
	1. 新技術への取り組み	(20)
	2. データの収集・分析の環境変化に対して進めている取り組み	(21)
	3. データ関連職務者への方針	(22)
	4. データの収集・分析の環境変化に対して感じている課題	(23)
IX	テレワークの実態について	(24)
	1. 個人情報扱うテレワークの実態	(24)
	2. 情報機密性の維持に関する施策	(25)
	3. テレワーク実施上の負荷	(26)
	4. テレワーク実施業務	(27)
X	府省からの委託業務の実績と参入意向について	(28)
	1. 官公庁と民間の直接経費割合	(28)
	2. 府省からの委託業務への参入意向	(29)
	3. 府省からの委託業務への参入希望手法	(30)
	4. 府省からの委託業務で、自社が対応可能な最大サンプル数	(31)
	5. 府省からの委託業務参入に向けた対応策	(32)
	6. 参入を検討するにあたっての条件	(33)
	7. 府省からの委託業務に参入したくない理由	(34)
	8. 官公庁の委託業務の受託形態	(35)

■ 調査手法	・ インターネット調査 会員社窓口担当者へアンケートURLを事務局よりメールで送付した。																																																																															
■ 調査対象	J M R A 正会員社(111 社)																																																																															
■ 主要調査項目	☐ 会員社プロフィール ☐ 調査員について ☐ 勤務制度について ☐ 厚生労働省の認定制度について ☐ 社員の資格について ☐ 各種調査手法について ☐ デジタル化への対応 ☐ テレワークの実態について ☐ 府省からの委託業務への参入意向・受託状況																																																																															
■ 実査期間	2022 年 6 月 28 日～8 月 31 日に調査を実施した ※2022 年 7 月 19 日に事務局よりメールにて 1 回目の督促、8 月 2 日に 2 回目の督促、8 月 23 日に 3 回目の督促を行った。																																																																															
■ 回収数／発送数	71 社／111 社 回収率 64.0%																																																																															
※過去調査の概要	<table><tr><td></td><td>実査期間</td><td>発送数</td><td>回収数</td><td>回収率</td></tr><tr><td>2008 年</td><td>11/5-28</td><td>142 社</td><td>73 社</td><td>51.4%</td></tr><tr><td>2009 年</td><td>11/2-30</td><td>148 社</td><td>73 社</td><td>49.3%</td></tr><tr><td>2010 年</td><td>11/1-15</td><td>150 社</td><td>66 社</td><td>44.0%</td></tr><tr><td>2011 年</td><td>11/1-15</td><td>147 社</td><td>66 社</td><td>44.9%</td></tr><tr><td>2012 年</td><td>11/1-15</td><td>141 社</td><td>65 社</td><td>46.1%</td></tr><tr><td>2013 年</td><td>11/1-15</td><td>134 社</td><td>63 社</td><td>47.0%</td></tr><tr><td>2014 年</td><td>11/4-21</td><td>130 社</td><td>63 社</td><td>48.5%</td></tr><tr><td>2015 年</td><td>11/13-27</td><td>124 社</td><td>63 社</td><td>50.8%</td></tr><tr><td>2016 年</td><td>11/13-25</td><td>126 社</td><td>69 社</td><td>54.8%</td></tr><tr><td>2018 年</td><td>6/19-29</td><td>120 社</td><td>72 社</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>2019 年</td><td>6/20-7/5</td><td>118 社</td><td>74 社</td><td>62.7%</td></tr><tr><td>2020 年</td><td>6/30-9/30</td><td>112 社</td><td>77 社</td><td>68.8%</td></tr><tr><td>2021 年</td><td>6/29-8/31</td><td>109 社</td><td>76 社</td><td>69.7%</td></tr><tr><td>2022 年</td><td>6/28-8/31</td><td>111 社</td><td>71 社</td><td>64.0%</td></tr></table>						実査期間	発送数	回収数	回収率	2008 年	11/5-28	142 社	73 社	51.4%	2009 年	11/2-30	148 社	73 社	49.3%	2010 年	11/1-15	150 社	66 社	44.0%	2011 年	11/1-15	147 社	66 社	44.9%	2012 年	11/1-15	141 社	65 社	46.1%	2013 年	11/1-15	134 社	63 社	47.0%	2014 年	11/4-21	130 社	63 社	48.5%	2015 年	11/13-27	124 社	63 社	50.8%	2016 年	11/13-25	126 社	69 社	54.8%	2018 年	6/19-29	120 社	72 社	60.0%	2019 年	6/20-7/5	118 社	74 社	62.7%	2020 年	6/30-9/30	112 社	77 社	68.8%	2021 年	6/29-8/31	109 社	76 社	69.7%	2022 年	6/28-8/31	111 社	71 社	64.0%
	実査期間	発送数	回収数	回収率																																																																												
2008 年	11/5-28	142 社	73 社	51.4%																																																																												
2009 年	11/2-30	148 社	73 社	49.3%																																																																												
2010 年	11/1-15	150 社	66 社	44.0%																																																																												
2011 年	11/1-15	147 社	66 社	44.9%																																																																												
2012 年	11/1-15	141 社	65 社	46.1%																																																																												
2013 年	11/1-15	134 社	63 社	47.0%																																																																												
2014 年	11/4-21	130 社	63 社	48.5%																																																																												
2015 年	11/13-27	124 社	63 社	50.8%																																																																												
2016 年	11/13-25	126 社	69 社	54.8%																																																																												
2018 年	6/19-29	120 社	72 社	60.0%																																																																												
2019 年	6/20-7/5	118 社	74 社	62.7%																																																																												
2020 年	6/30-9/30	112 社	77 社	68.8%																																																																												
2021 年	6/29-8/31	109 社	76 社	69.7%																																																																												
2022 年	6/28-8/31	111 社	71 社	64.0%																																																																												

■ 企業属性

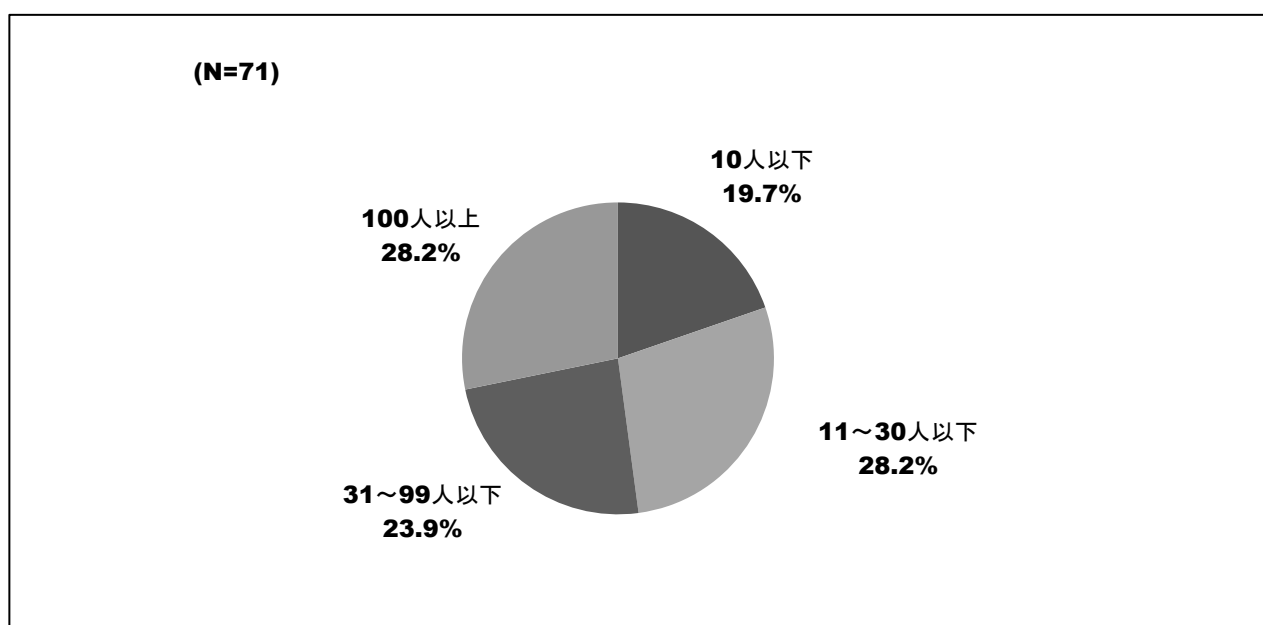
【売上高】

F1. 昨年度(2021年度)の売上高をお知らせください。(S A)



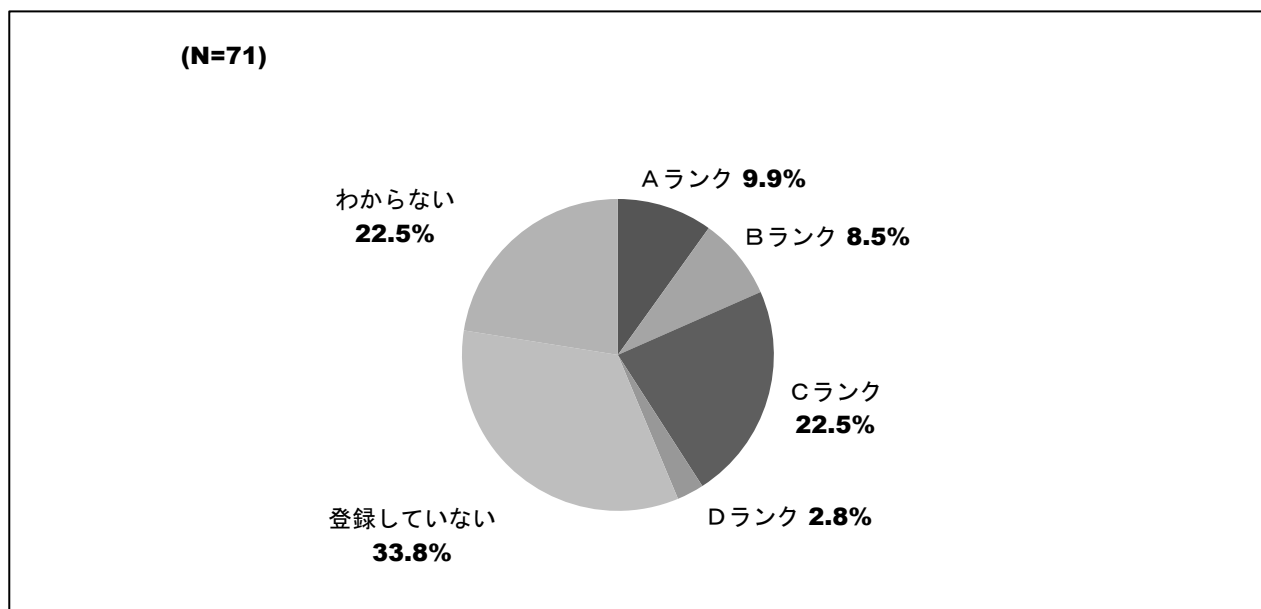
【従業員数】

F2. 総従業員数(会社が年金、健康保険を負担している「役員」「正社員・正職員」「パート・アルバイト」)をお知らせください。(S A)



【全省庁統一資格におけるランク】

F3. 全省庁統一資格における貴社のランクは次のどれに該当しますか。（S A）



● 全省庁統一資格とは・・・・・・・・

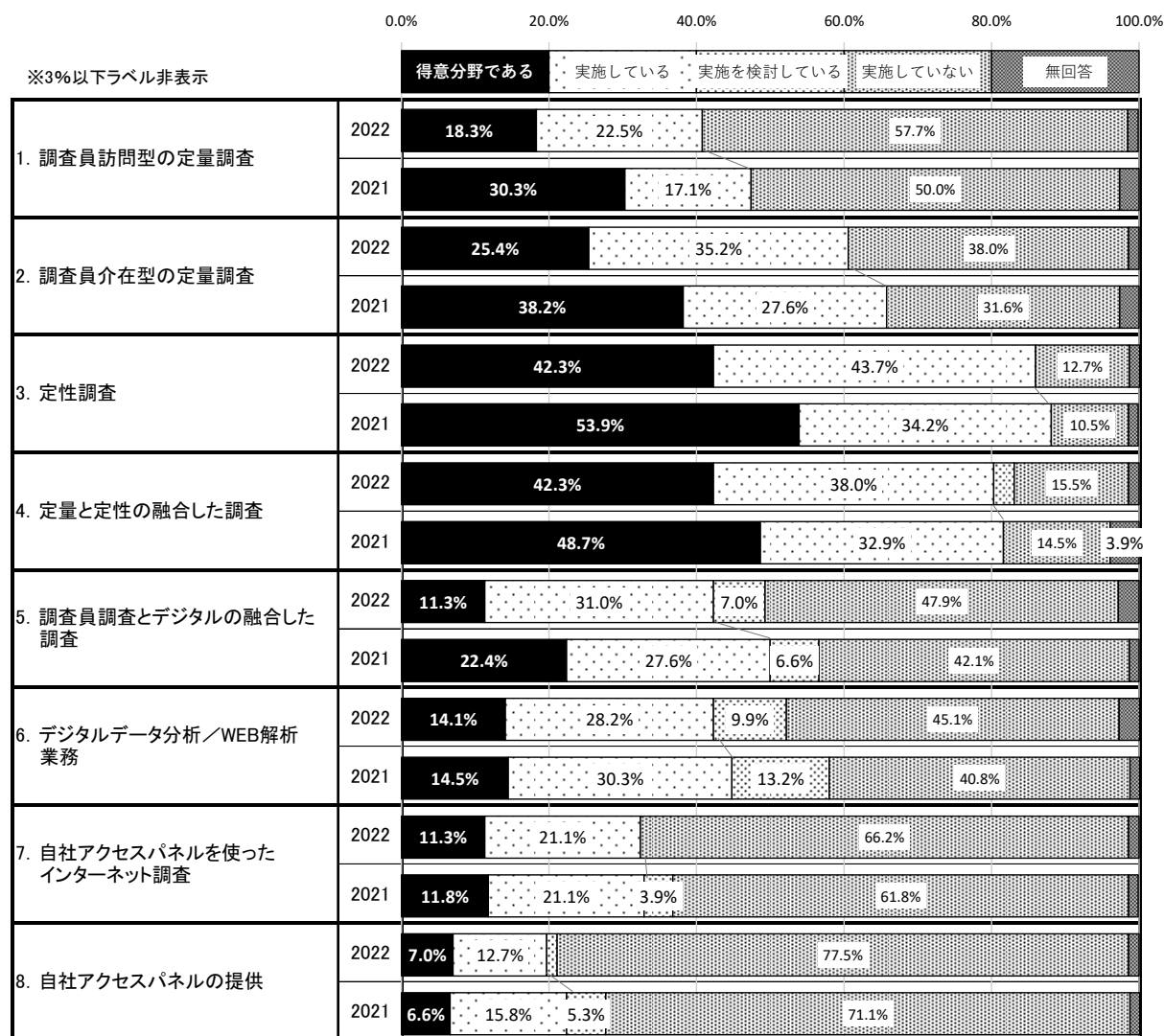
府省庁における入札参加に必要な資格で、付与される資格等級には、A、B、C、D の 4 ランクがある。資格等級は、事業者の年間売上高、自己資本額、営業年数などによって与えられた点数により決定される。なお、府省庁の入札案件には予定価格が設定されており、資格等級ごとに入札可能案件が異なる。

【下記区分の業務への取り組み状況】

F4. 以下のそれぞれの業務について、貴社の取り組み状況を教えてください。

(各 S A)

(N=71)



昨年と比較すると「得意分野」「実施している」の TOP2 のスコアは各手法ともダウン傾向。調査員がかかわる「調査員訪問型の定量調査」は 6 ポイント、「調査員介在型の定量調査」は 5 ポイント減少している。

さらにこの 2 手法を「得意分野」ととらえている会社は 10 ポイント以上減少しており、調査員型の調査からシフトしてきている様子がうかがえる。

<全体総括>

- ・ J M R A 正会員社を対象とする調査は、今年度で通算 14 回目になる。
- ・ 2018 年度に調査方法をインターネット調査に変更し、調査時期も従来の 11 月から多くの会社が決算直後となる 6 月に変更することで回収率が向上したため、今年度も調査手法・調査時期を前回と合わせて実施した。
- ・ 2022 年調査では、71 社から調査票を回収し、回収率が 64.0%と前年より 5.7 ポイント低下した。前回実施した 2021 年調査では、76 社から調査票を回収し、回収率は 69.7%であった。
- ・ デジタル化対応など従来の調査内容の他、コロナ禍におけるテレワークの実態に関する質問を加えた。

<各章の概況>

■ 調査員について

- ・ 訪問調査に対応できる調査員を保有しているのは 4 割であった。(30 社)
- ・ 訪問調査の調査員人数を回答した 29 社の 1 社あたりの保有人数は平均 294 人であった。
- ・ 上記の調査員のうち、官公庁の統計調査員を兼務している調査員は 3 割であった。

■ 勤務制度について

- ・ テレワークを「導入している」が 9 割と、2020 年から続くコロナ禍において、ニューノーマルの働き方が定着してきている様子がうかがえる。
- ・ フレックスタイムも「導入している」が 6 割であった。

■ 厚生労働省の認定制度の認知、取得状況

- ・ 提示した 3 制度のうちでは「くるみん認定制度／プラチナくるみん認定制度」の認知が 5 割半で最も高い。「えるぼし認定制度」は 5 割、「ユースエール認定制度」は 3 割の認知となっている。

■ 社員の資格について

- ・ 専門統計調査士は 18 社 274 人が保有している。
- ・ 専門社会調査士は 7 社 37 人が保有している。

■ 実施規模実績、調査パネルについて

- ・ 過去に実施した調査サンプルサイズの最大値は、訪問調査が 3 万 5 千サンプル、郵送調査が 120 万サンプル、インターネット調査では 83 万サンプルであった。
- ・ 自社のパネル保有率は郵送が 1 割半、インターネットは 3 割であった。

■新技術への取り組みについて

- ・「R P A (アールピーエー)」「画像認識」「音声認識」への取り組みが、3 年続けて伸びている。また、最も多い取り組みは「ビックデータ分析」となっている。
- ・データの収集・分析の環境変化に対して進めている取り組みについて、「業務パートナーの確保」「他社との連携」が 5 割と、「外部協力」に関する項目が上位を占めた。

■データ関連の職務者への方針について

- ・データアナリスト、データマーケターについては自社育成、A I ・機会学習エンジニアやデータエンジニアに関しては外部委託の傾向がみられる。
- ・ただし、いずれも「必要としていない」と回答している会社が三分の一以上から半数を占めている。

■テレワークについて

- ・個人情報扱うテレワークが許可されているのは全体の 8 割であった。そのうちテレワーク実施に向けた導入施策は「持ち歩き用ノートパソコンの貸与」「クラウド型 W E B 会議ツール導入」で 8 割を超えている。
- ・情報機密性の維持に対する対策は「個人情報は貸与パソコンのローカルドライブでは扱わない」が 6 割半とトップ。一方、「P C ログインする際に生体認証を導入している」など、ルールではなく端末の機能を強化する施策はあまり普及していない。
- ・テレワーク実施上「負荷が高い」と感じている項目は「社員同士のコミュニケーションがとりづらい」が 7 割で最も高い。
- ・テレワークで実施していない業務では「データ入力業務」が 3 割となっていて最も高い。一方、実施している業務では「集計・レポート業務」が 7 割となっていて最も高い。

■府省からの委託業務への参入意向と参入希望手法について

- ・官公庁案件の変動費が 70%以上の会員社は 1 割半。府省からの受託も民間からの受託も 2019 年度から減少傾向となっている。
- ・府省の調査業務への参入意向は 4 割であった。また、昨年のスコアと比較すると「積極的に参加したい」とする企業は 7 ポイント増加している。一方「まったく参入したくない」とする企業は 4 ポイント減少しており、前向きな意向が増えている様子である。
- ・府省の調査業務に参入したい調査手法では、「インターネット調査」6 割半、「郵送調査(一般世帯・個人)」「郵送調査(事業所・企業)」が 5 割であった。
- ・府省の調査業務の際に、自社で対応可能な最大のサンプル数は郵送調査で 30 万、訪問調査で 3 万であった。

- ・府省の調査に参入意向がある企業に受注・実施に関する対策を確認すると、「業務委託先の拡充」が最も多く 5 割を超えている。

また、「人材育成」も 4 割を超え、これも前年から増加している。

前年 4 割を超えていた「調査員の確保」は微減しており、調査員を抱えるよりアウトソーシングやその管理を行う人材の教育に力を入れる企業が多くなっている様子である。

- ・府省の調査に参入意向がない企業に理由を確認すると、「自社の人的資源が足りない」が 3 分の 2 を占め最も多い理由となった。前年は 4 割弱であり、大きく増加している。前年最も多かった「採算が合わない」はスコアは微減程度であり、金の問題よりも人の問題のほうが多くの企業での参入障壁に変わってきている様子である。

■官公庁の委託業の受託実績

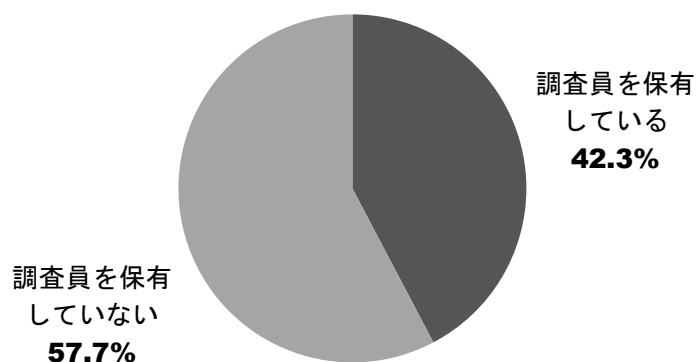
- ・官公庁からの直接受託が 4 割であった。
- ・また、官公庁の意向によりテレワークができなかったケースは全体の 2 割であった。

1. 調査員の保有有無

訪問調査に対応できる調査員を保有しているのは4割(30社)

問1. 調査員についてお伺いします。貴社は「訪問調査に対応できる調査員」を保有していますか。(S A)

(N=71)



2. 手法別調査員人数／統計調査員の兼務割合

訪問調査の調査員人数を回答した 29 社の 1 社あたりの保有人数は平均 294 人。
うち、官公庁の統計調査員兼務者の割合は平均で 3 割。

問 1. SQ1. 貴社で保有している調査員の内、実際に『稼働可能な訪問調査員(専属、登録調査員を含む)』の人数をお知らせください。(F A)

	訪問調査員
1～99 人	14
100 人～	5
300 人～	2
500 人～	8
無回答	1
1 人以上計	29

- 訪問調査の調査員の人数の回答社 29 社の平均保有人数は 294 人であった。

問 2. 貴社の調査員のうち、官公庁の統計調査員の仕事をされていると思われる調査員は、おおよそどのくらいの割合を占めますか。(F A)

調査員のうち官公庁の統計調査員を兼務している調査員の割合

おおよそ

28.5%

(n=27)

官公庁の統計調査員の割合	回答社数
0%	7
～9%	2
10%～	4
20%～	2
30%～	3
50%～	9
無回答	3
回答社計	30

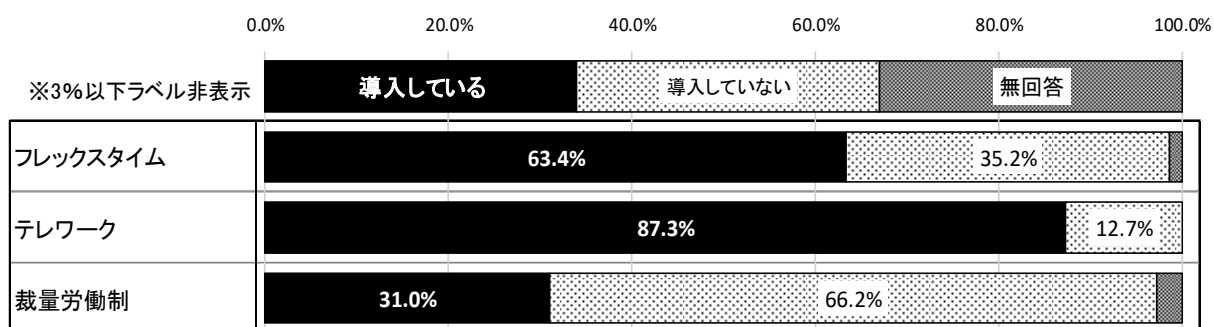
- 官公庁の統計調査員を兼務している調査員の割合は平均 28.5%であった。
(無回答を除く 27 社の回答をベースに計算している)

1. フレックスタイム・テレワークの導入状況

テレワークを「導入している」が9割と、2020年から続くコロナ禍において、ニューノーマルの働き方が定着してきている様子がうかがえる。
フレックスタイムも「導入している」が6割であった。

問3. 貴社の勤務制度の取り組み状況を教えてください。(各SA)

(N=71)

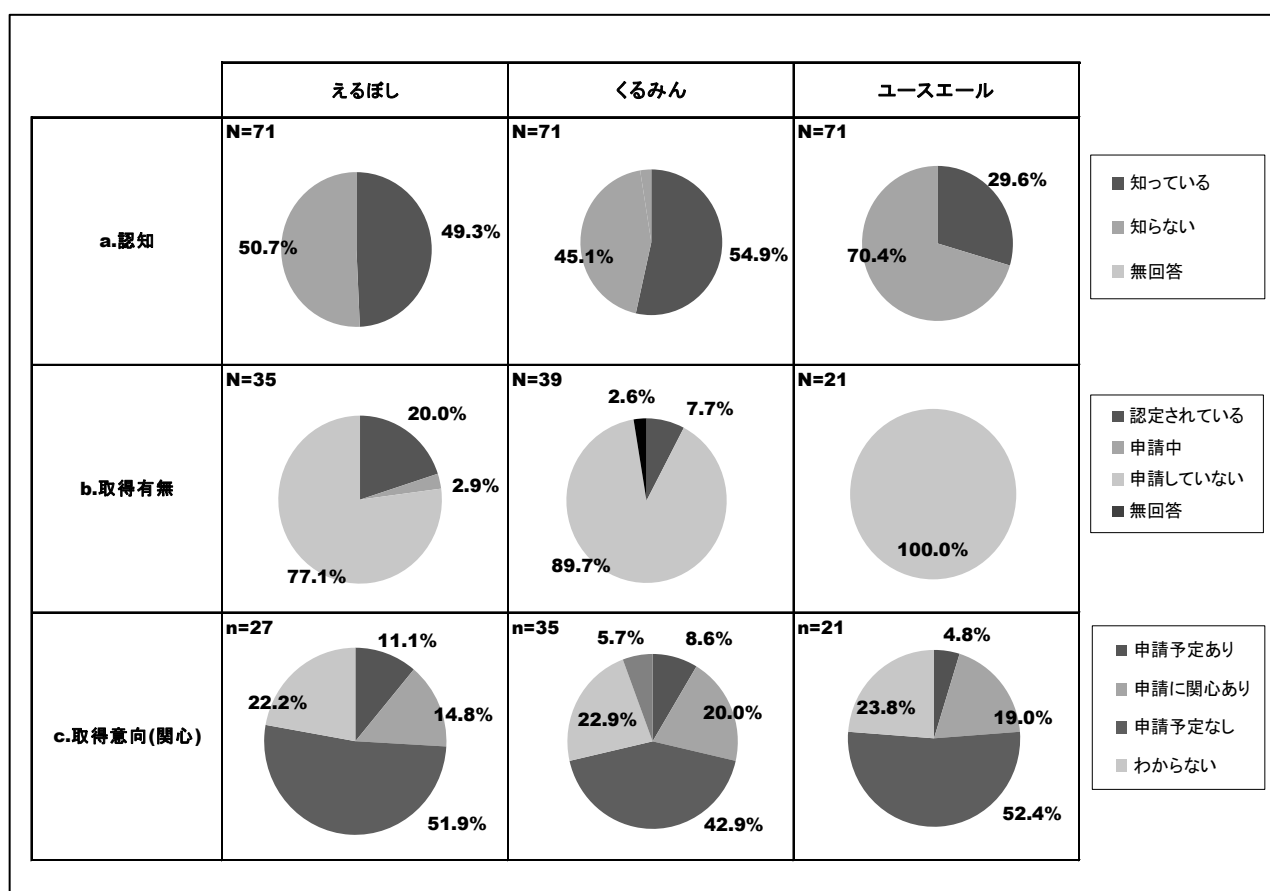


- フレックスタイムを「導入している」と回答した社は63.4%。
- テレワークを「導入している」と回答した社は87.3%。
- 裁量労働制を「導入している」と回答した社は31.0%。

1. 厚生労働省の認定制度の認知、取得状況

提示した 3 制度のうちでは「くるみん認定制度／プラチナくるみん認定制度」の認知が 5 割半で最も高い。「えるぼし認定制度」は 5 割、「ユースエール認定制度」は 3 割の認知となっている。

問 4. 貴社における厚生労働省の認定制度の認知、取得状況等についてお知らせください。(各 S A)



- 認定有無では、「えるぼし認定制度」が最も多く 7 社、「くるみん認定制度／プラチナくるみん認定制度」は 3 社、「ユースエール認定制度」はゼロ社であった。
- 申請意向では「申請予定あり」で「えるぼし認定制度」「くるみん認定制度／プラチナくるみん認定制度」でともに 3 社だが、「申請に関心あり」で「くるみん認定制度／プラチナくるみん制度」は 7 社と「えるぼし認定制度」4 社を上回る結果となっている。

1. 資格の保有人数

専門統計調査士は 18 社 274 人が保有している。

専門社会調査士は 7 社 37 人が保有している。

問 5. 貴社が把握している下記資格の保有人数(社員)をお知らせください。(F A)

(N=71)

資格保有人数

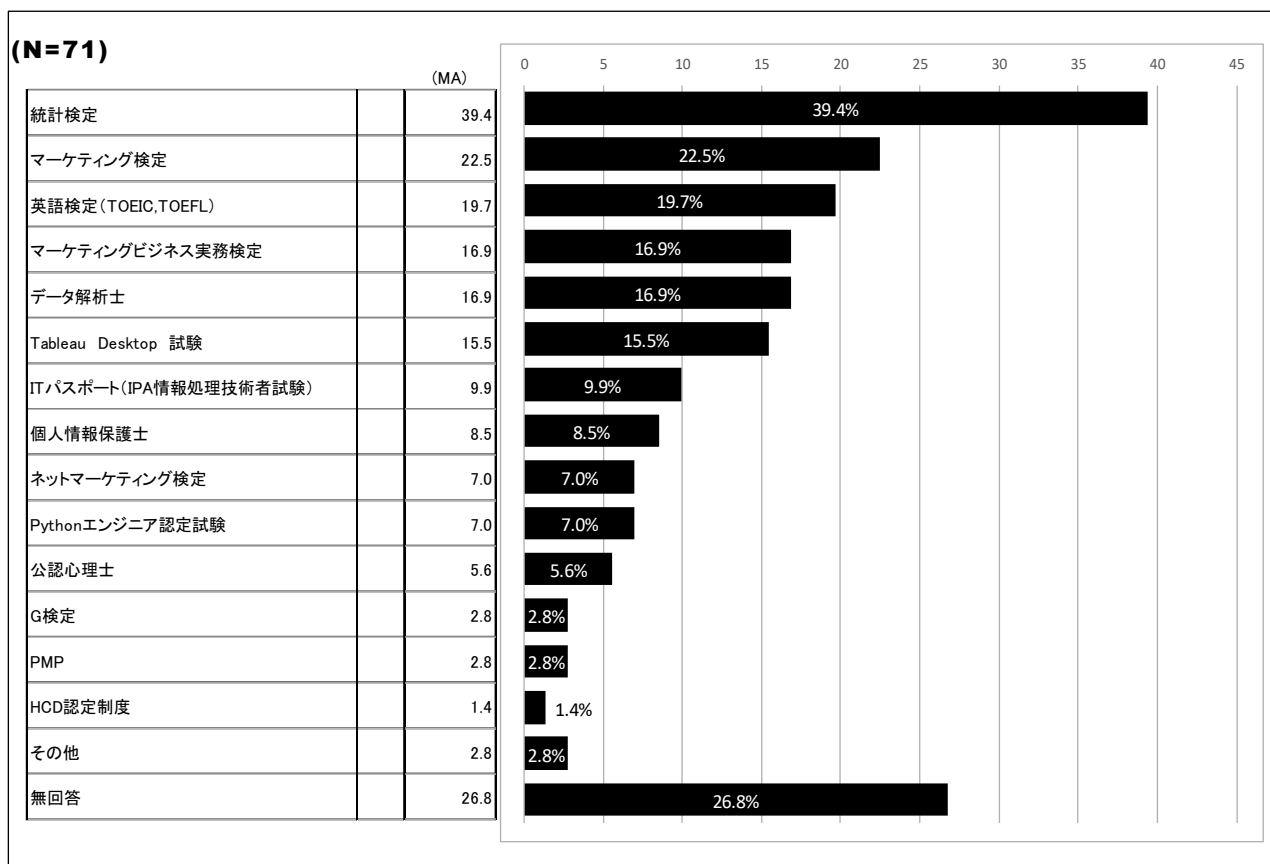
	回答社数	人数	平均
専門統計調査士	18	274	15.2
統計調査士	19	213	11.2
専門社会調査士	7	37	5.3
社会調査士	12	47	3.9
統計検定 2級	15	71	4.7
ウェブ解析士	4	110	27.5

※専門統計調査士と統計調査士の保有人数については下記のような点に留意されたい。専門統計調査士の合格条件は、統計調査士と専門統計調査士の両方の試験に合格することである。すなわち、両方の試験に合格している者は統計調査士と専門統計調査士の有資格者となる。それゆえ、専門統計調査士の試験のみに合格し、統計調査士の試験に合格できていない者は専門統計調査士の有資格者とはならない。一方、統計調査士の試験のみに合格できている者は統計調査士の有資格者となる。

- 専門統計調査士の資格保有者は 18 社 274 人、統計調査士の資格保有者は 19 社 213 人であった。
- 専門社会調査士は 7 社 37 人が保有している。
- 統計検定 2 級の資格保有者は 15 社 71 人となっている。

2. 注目している資格

問 5. SQ1. 市場環境の変化が進む中で、貴社が注目している資格などがあれば、次の中からいくつでもお知らせください。(MA)



1. 調査手法別のサンプルサイズ

調査別のこれまでの最大サンプル数では、訪問調査が3万5千サンプル、郵送調査が120万サンプル、インターネット調査が83万サンプル。

問6. これまでに貴社が実施した調査の最大のサンプル数をお知らせください。
(F A)

※民間・官公庁(府省、地方自治体、外郭団体・独立行政法人(大学は除く)等)の調査を合わせてお考えください。

(N=71)

■問6. これまでに実施した調査の最大のサンプル数

	調査員による 訪問調査		郵送調査		インターネット 調査	
	社数	%	社数	%	社数	%
～999サンプル	7	9.9	11	15.5	7	9.9
1,000サンプル～	16	22.5	12	16.9	8	11.3
5,000サンプル～	2	2.8	3	4.2	4	5.6
10,000サンプル～	7	9.9	21	29.6	30	42.3
該当なし	19	26.8	9	12.7	9	12.7
無回答	20	28.2	15	21.1	13	18.3

注…「訪問調査」は調査票の配布から回収まで3ヶ月以内

「郵送調査」は調査票発送から回収まで2ヶ月以内

「インターネット調査」はアンケート配信から回収まで2週間以内

■実施のあった会員社による平均値・最大値・中央値

	社数	平均値	最大値	中央値
調査員による訪問調査	32	5,908	35,000	2,750
郵送調査	47	54,240	1,200,000	5,000
インターネット調査	49	82,784	830,000	14,000

- 最大サンプル数の分布で多いのは、調査員による訪問調査では1,000～5,000s未満(16社)、郵送調査では10,000s以上(21社)、インターネット調査では10,000s以上(30社)となっている。
- 最大サンプル数の最大値は、訪問調査で35,000s、郵送調査で1,200,000s、インターネット調査で830,000sとなっている。

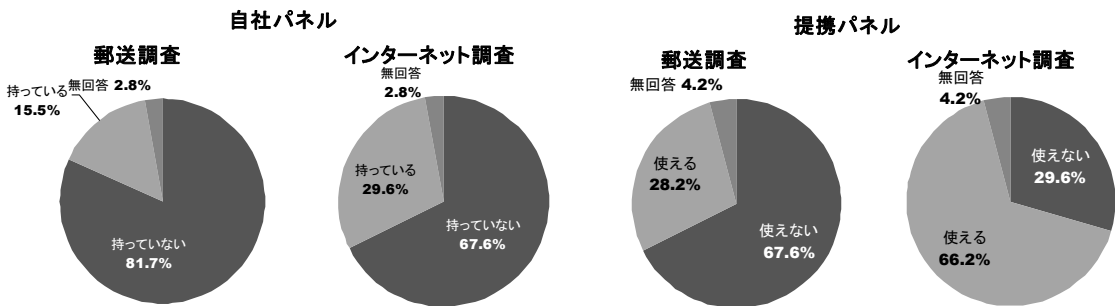
2. 保有するパネルの規模

自社のパネル保有率は郵送が 1 割半、インターネットは 3 割。

問 7. 貴社が調査を行う際のパネルについてお伺いします。次の調査手法別に、パネルをお持ちであれば人数をお知らせください。(各 S A)

問 8. 貴社は他社の提携パネルを使うことができますか。使えるのであれば人数をお知らせください。(各 S A)

(N=71)



■問7-2. 保有パネル数（万人） 問7-2. 提携パネル数（万人）

	自社パネル				提携パネル			
	郵送調査 (n=11)		インターネット 調査 (n=21)		郵送調査 (n=20)		インターネット 調査 (n=47)	
	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%
～10万人	6	54.5	9	42.9	3	15.0	6	12.8
～50万人	3	27.3	6	28.6	3	15.0	5	10.6
～100万人	1	9.1	1	4.8	1	5.0	1	2.1
100万人～	1	9.1	3	14.3	5	25.0	27	57.4
わからない	–	–	–	–	–	–	–	–
無回答	–	–	2	9.5	8	40.0	8	17.0

■会員社による平均値・最大値・中央値

■会員社による平均値・最大値・中央値		社数 (n)	平均値	最大値	中央値
郵送調査	保有パネル数（万人）	11	43	295	7
インターネット調査	保有パネル数（万人）	19	48	295	15
郵送調査	提携パネル数（万人）	12	281	1,600	75
インターネット調査	提携パネル数（万人）	39	392	2,200	246

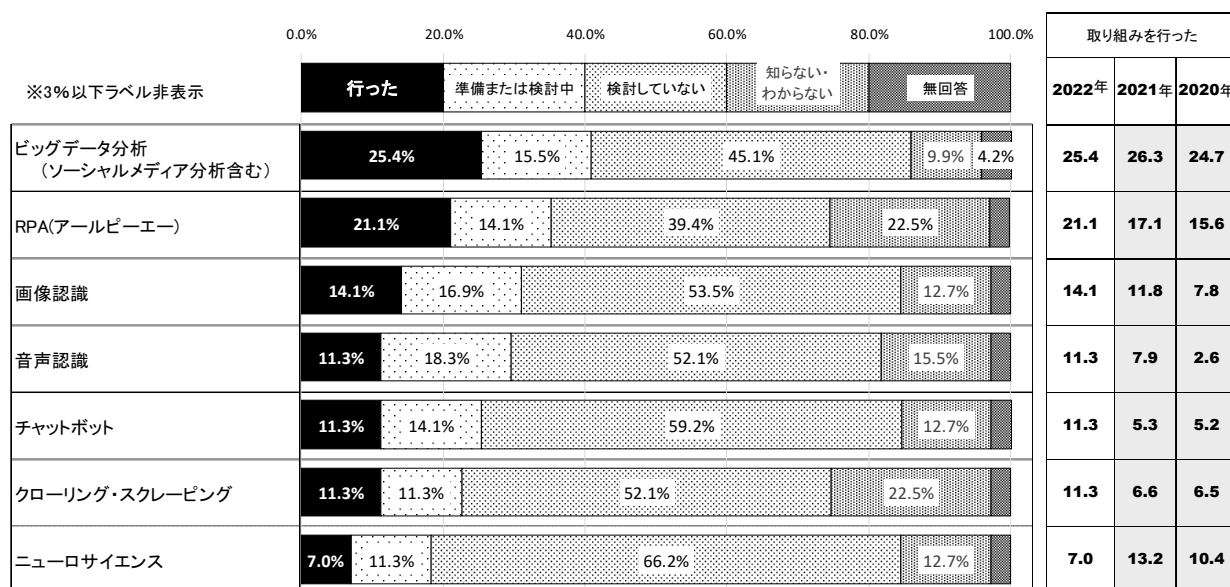
- 自社パネル保有率は郵送調査が 15.5%、インターネット調査が 29.6%であった。
保有しているパネル数の最大値は、郵送もインターネットも 295 万人であった。
- 提携パネルは、郵送は 28.2%、インターネットが 66.2%であった。（インターネット調査の提携パネル数最大値は海外を含んだ数であり、国内のみではない）

1. 新技術への取り組み

「R P A (アールピーエー)」「画像認識」「音声認識」への取り組みが、3年続けて伸びている。また、最も多い取り組みは「ビッグデータ分析」となっている。

問 9. 貴社は 2021 年度に次の手法や技術の活用について、取り組みを行ったことがありますか。(各 S A)

(N=71)



注…「行った」で降順にソート

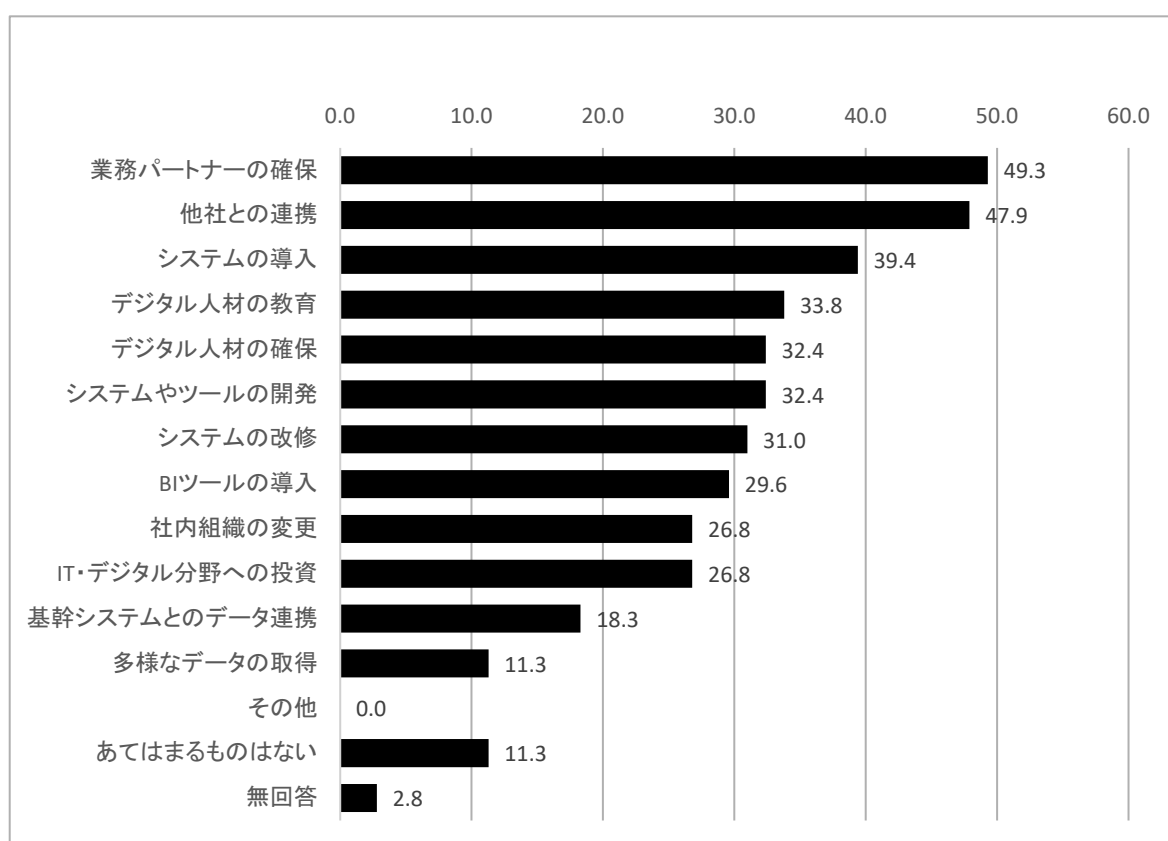
- 2021 年度に活用や取り組みを「行った」手法や技術は、「ビッグデータ分析（ソーシャルメディア分析含む）」が 25.4%で昨年と変わらずトップであった。次いで「R P A (アールピーエー)」(21.1%)となっている。
- 「行った」と「準備または検討中」の合算では、「ビッグデータ分析（「ソーシャルメディア分析含む」）(40.9%)がトップで、以下「R P A (アールピーエー)」(35.2%)、「画像認識」(31.0%)、「音声認識」(29.6%)と続く。

2. データの収集・分析の環境変化に対して進めている取り組み

データの収集・分析の環境変化に対して進めている取り組みについて、「業務パートナーの確保」「他社との連携」が5割と、「外部協力」に関する項目が上位を占めた。

問 10. 貴社がデータの収集・分析の環境変化に対して進めている取り組みとして、あてはまるものを全て選んでください。(MA)

(N=71)



- データの収集・分析の環境変化に対して進めている取り組みについて、「業務パートナーの確保」(49.3%)「他社との連携」(47.9%)が5割と「外部協力」に関する項目が上位を占めた。次いで「システムの導入」(39.4%)とハード面に関する項目が高くなっていた。

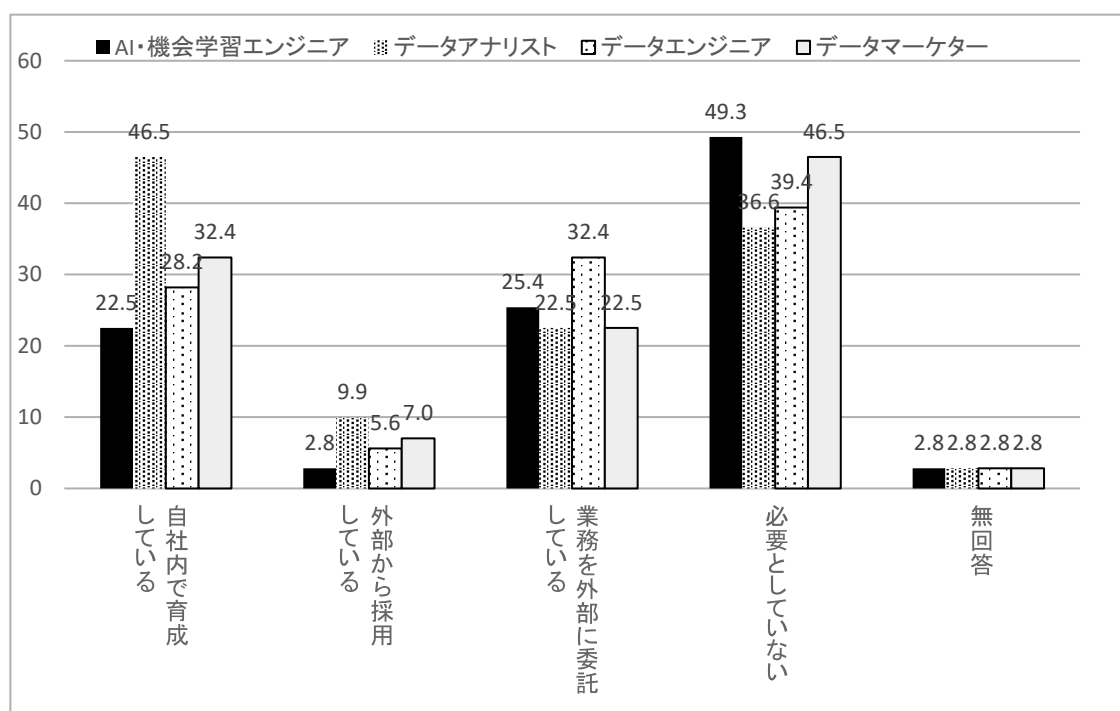
3. データ関連職務者への方針

データアナリスト、データマーケターについては自社育成、A I ・機会学習エンジニアやデータエンジニアに関しては外部委託の傾向がみられる。

問 11. 以下のデータ関連の職務者に対する、貴社の方針として、あてはまるものを全て選んでください。(各M A)

(N=71)

AI・機会学習エンジニア・・・ AIや機会学習の実装・開発に携わるエンジニア
 データアナリスト・・・ データ解析を専門的に行う職種
 データエンジニア・・・ 大規模なデータの整理や管理を行うエンジニア
 データマーケター・・・ データを活用してマーケティング施策を企画・立案する職種



- データ関連職務者への方針について、「自社内で育成している」方針では「データアナリスト」(46.5%)、「データマーケター」(32.4%)の2つが他に比べて高い。また「業務を外部に委託している」方針では「A I ・機会学習エンジニア」(25.4%)、「データエンジニア」(32.4%)の2つが他に比べて高く、外部に委託しているケースが多くみられる。
- ただし、いずれも「必要としていない」と回答している会社が三分の一以上から半数を占めている。

4. データの収集・分析の環境変化に対して感じている課題

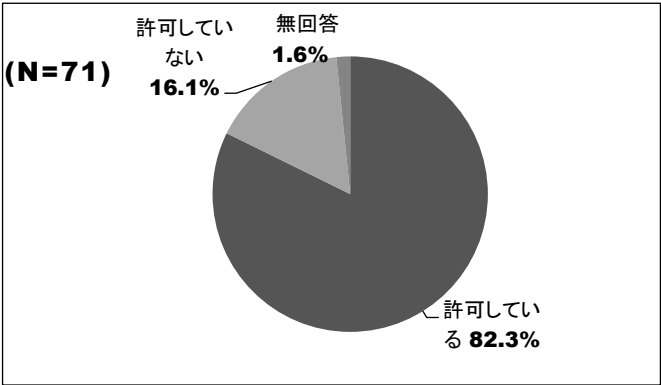
問 12. データの収集・分析の環境変化に対して感じている課題があれば、どのようなことでもよいので教えてください。(F A)

FA	合計
社内体制としては人材不足。構築の必要度大	1
変化が速すぎて人材育成が追いついていかない印象がある	1
人材供給ルートの確保	1
弊社のような小規模組織では自社で開発する必要性を感じておらず、時流に合わせて外部のサービスを活用するつもりです。	1
人材育成	1
今のところ理解も追いついていない状態なのでそこまで考えていない。	1
データの収集・分析の進歩は大歓迎だが、その方面の専門家には対人関係能力、コミュニケーション能力、マーケティングの知識に欠ける人がとても多いです。人間が構成する世の中の事象を総合的に取り扱うことがマーケティングとマーケティング調査の対象分野なので、能力としての「社会常識」も同時に進歩させる取り組みが必要不可欠であると考えます。	1
幅広く手を付けているが、何かの領域に特化出来ていないわけではない為、高度プロフェッショナル人材の育成が難しい(ジェネラリストは増えるが)	1

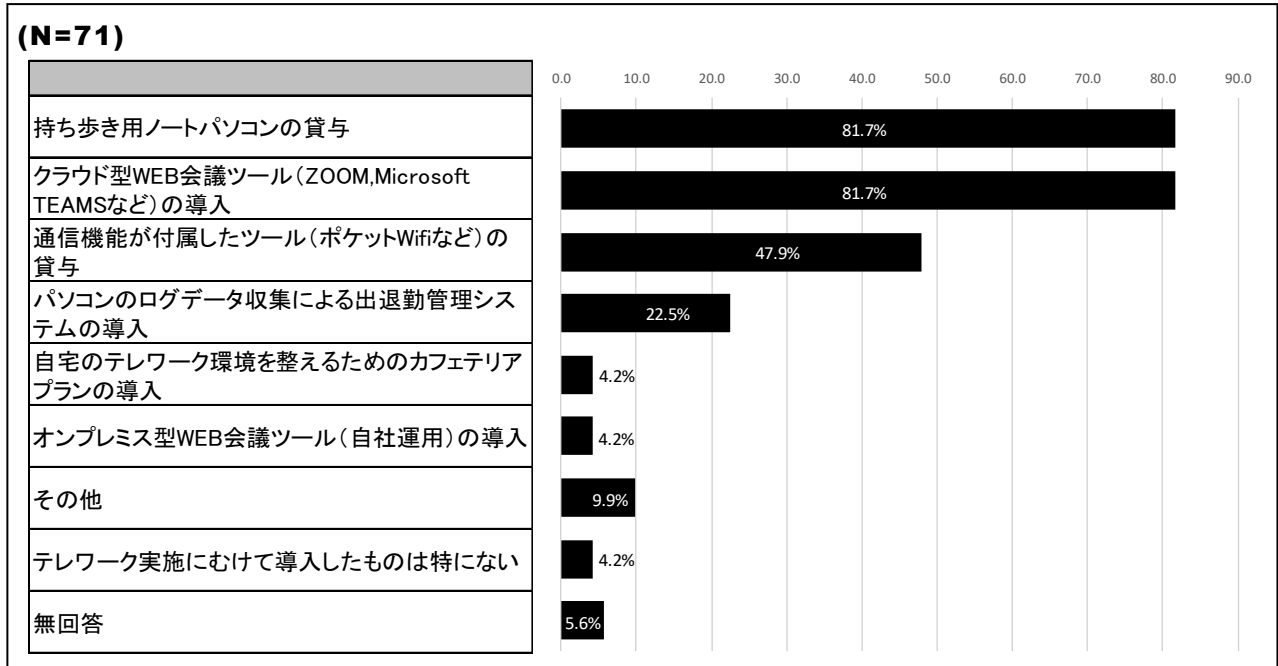
1. 個人情報扱うテレワークの実態

個人情報扱うテレワークが許可されているのは全体の 8 割。
そのうちテレワーク実施に向けた導入施策は「持ち歩き用ノートパソコンの貸与」「クラウド型WEB会議ツール導入」で 8 割を超えている。

問 13. 貴社では個人情報を扱う社員に対して、テレワークを許可していますか。
(S A)



問 14. 次にあげる取り組みのうち、貴社で採用されているものがございましたら
いくつでもお答えください。(M A)



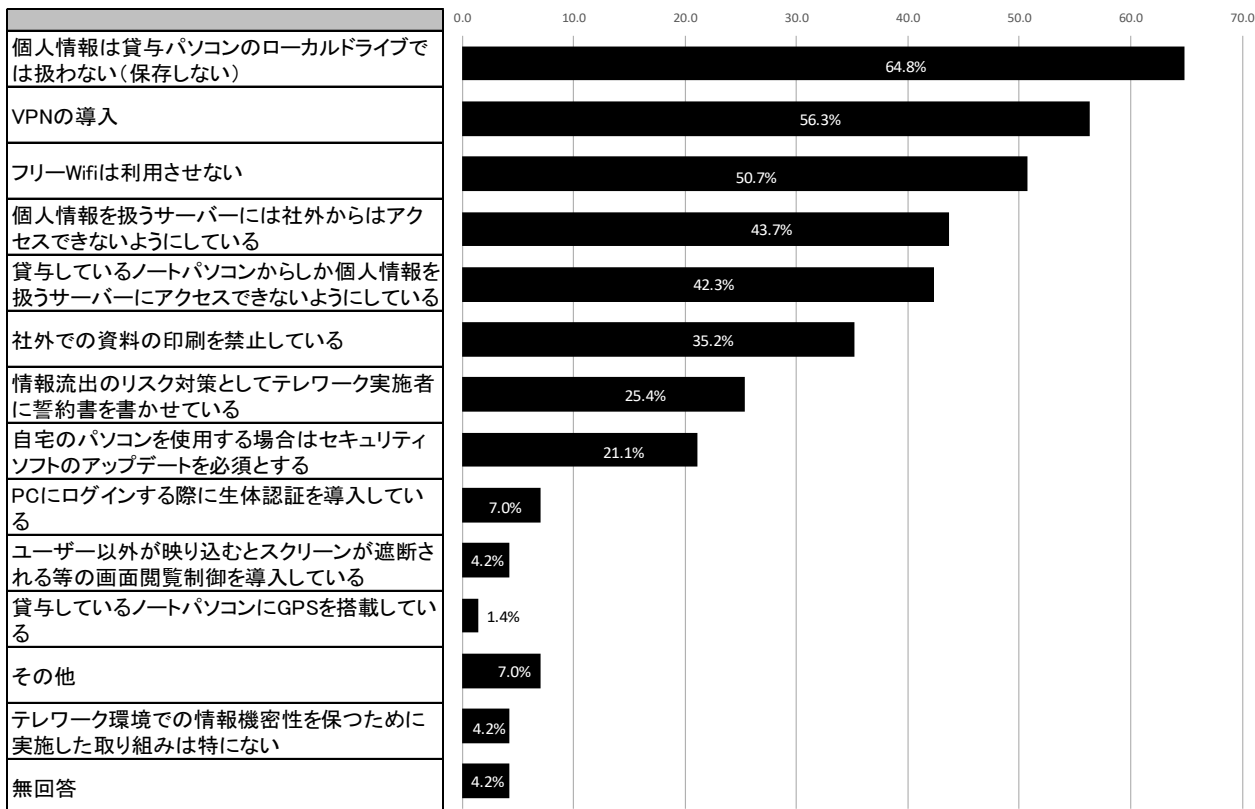
- テレワーク実施に向けた導入施策では、「持ち歩き用ノートパソコンの貸与」81.7%、「クラウド型WEBツール導入」81.7%と、この二項目が多くで会社で導入されている実態がうかがえる

2. 情報機密性の維持に関する施策

情報機密性の維持に対する対策は「個人情報とは貸与パソコンのローカルドライブでは扱わない」が6割半とトップ。一方、「P C ログインする際に生体認証を導入している」など、ルールではなく端末の機能を強化する施策はあまり普及していない。

問 15. 次にあげる取り組みのうち、特にテレワーク環境での情報機密性を保つために実施している取り組みがございましたら、いくつでもお答えください。(M A)

(N=71)

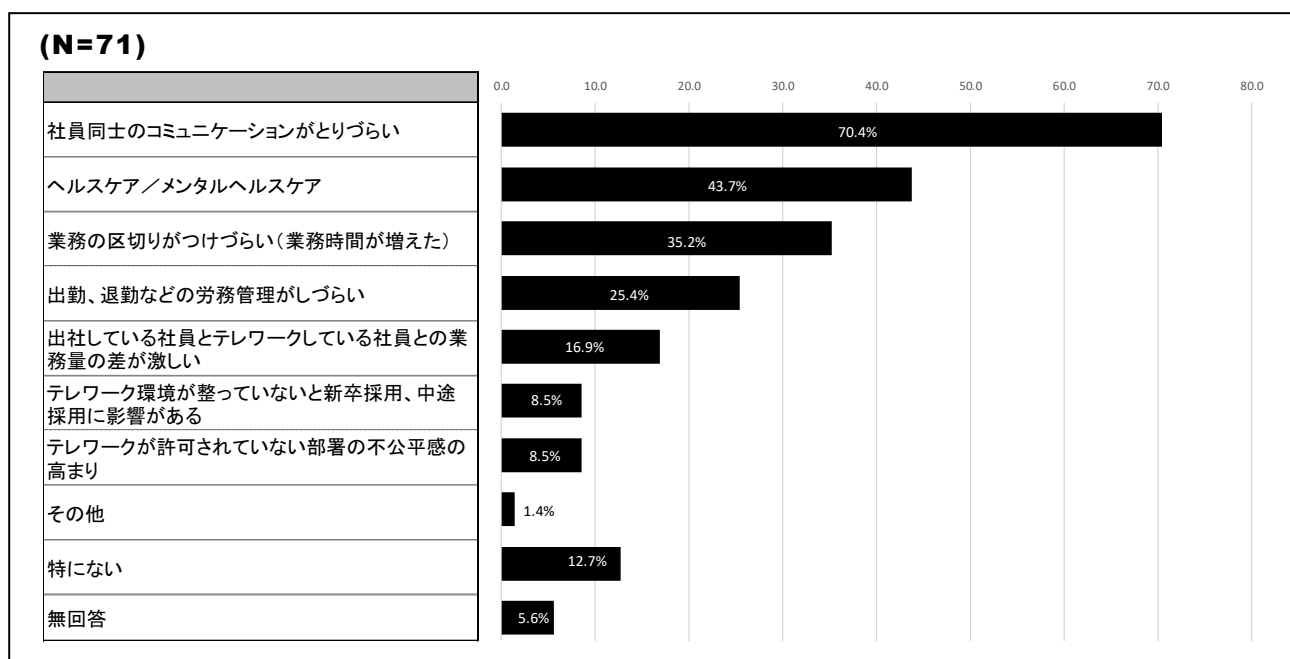


- テレワークの情報機密性の維持に対する取り組みでは、「個人情報とは貸与パソコンのローカルドライブでは扱わない」が64.8%とトップ。次いで「VPNの導入」56.3%、「フリーWifiは利用させない」50.7%と5割を超える。一方で、「PCにログインする際に生体認証を導入している」7.0%、「ユーザー以外が映り込むとスクリーンが遮断される等の画面閲覧制御を導入している」4.2%、「貸与しているノートパソコンにGPSを搭載している」1.4%と貸与端末にさらに機能を加えてセキュリティを強固にしている事例はまだ少ない。

3. テレワーク実施上の負荷

テレワーク実施上「負荷が高い」と感じている項目は「社員同士のコミュニケーションがとりづらい」が7割で最も高い。

問 16. 次のうち、テレワークを実施する上で負荷が高いと感じていることがあれば、いくつでもお答えください。(MA)

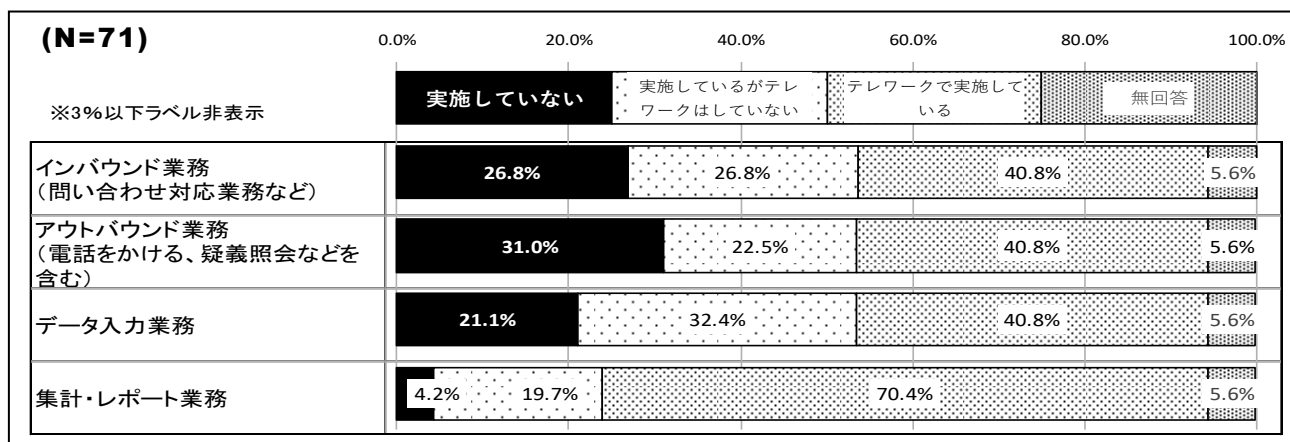


- テレワーク実施上「負荷が高い」と感じている項目は「社員同士のコミュニケーションがとりづらい」が70.4%でトップ。次いで「ヘルスケア/メンタルヘルスケア」43.7%となっており、実務面より社員の精神面での負荷が高い様子がうかがえる。

4. テレワーク実施業務

テレワークで実施していない業務では「データ入力業務」が 3 割となっていて最も高い。一方、実施している業務では「集計・レポート業務」が 7 割となっていて最も高い。

問 17. 以下の業務について、貴社の取り組みの状況としてあてはまるものをそれぞれお選びください。(M A)



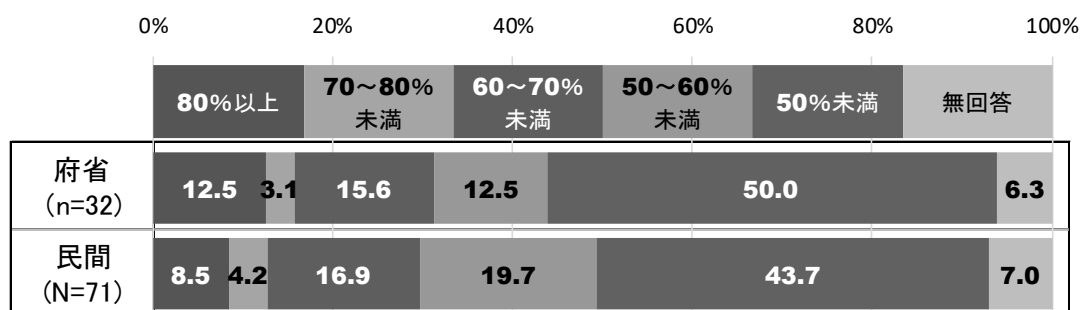
問 18. その業務を推進する上で、工夫していることがあればお知らせください。
(F A)

FA	合計
データ入力であればベリファイを確実に行う。入力用のシステムの導入。	1
個人情報の取り扱いとコンプライアンス意識の維持と向上	1
テレワークする社員全員にノートPC、ガラケーを貸与	1
オフラインで出来ていた先輩社員へのちょっとした質問についてなどは、チャットツールなどを活用し、気軽に質問が出来るようにしている。	1

1. 官公庁と民間の直接経費割合

官公庁案件の変動費が70%以上の会員社は1割半。
府省・民間ともに変動費は5割に減少。

問 19. 貴社の昨年度(2021 年度)全受託金額における変動費(直接経費＝実査・集計・分析・その他業務のための「諸支出」)の比率は平均するとどのくらいですか。府省と民間に分けてお知らせください。※固定費(社員人件費等)は除く。(各 S A)



※府省(n=32)は本問において2021年度の府省業務を受託していると回答をした会員社を対象とした集計を行っている。
民間(N=71)は本調査の回答社全てを対象としている。

<参考>変動費割合の推移(加重平均値)

	2016年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
府省	61.3	60.8	62.4	60.2	52.5
民間	59.7	61.3	61.4	59.1	51.8

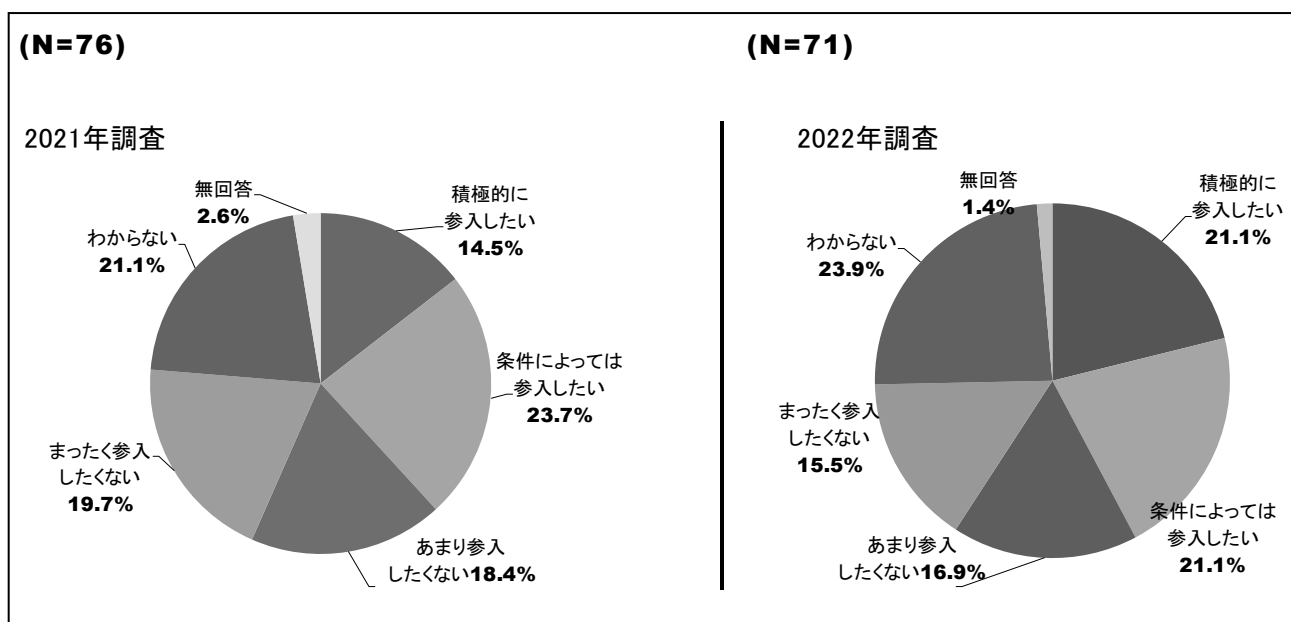
※「加重平均値」は選択肢形式の回答内容を下記のように数値化したものの平均値を算出したものである。
(80%以上:85、70~80%:75、60~70%:65、50~60%:55、50%未満:45)

- 2021 年度の府省からの受注業務の変動費割合の加重平均は 52.5%、民間は 51.8%であった。
- 2019 年度を境に府省・民間ともに減少傾向にあり、特に 2021 年度は前年に比べ、8ポイントダウンしている。

2. 府省からの委託業務への参入意向

府省の調査業務への参入意向は4割であった。また、昨年のスコアと比較すると「積極的に参加したい」とする企業は7ポイント増加している。一方「まったく参入したくない」とする企業は4ポイント減少しており、前向きな意向が増えている様子である。

問 20. 貴社は今後(も)、府省の調査業務に参入していこうと考えていますか。
(S A)

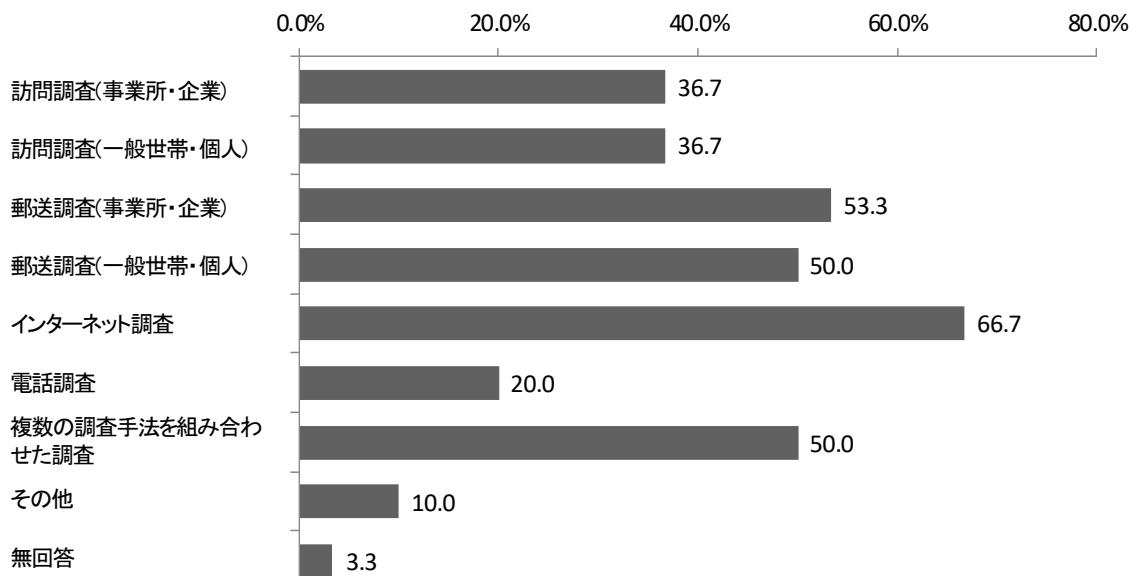


- 今後(も)府省の調査業務に参入していく(「積極的に参加したい」と「条件によっては参加したい」の合計)と回答した会員社は42.2%であった。
- 2022年度の「積極的に参加したい」は21.1%と2021年の同項目の14.5%よりも7ポイント増加している。
- 一方2022年度の「全く参加したくない」は15.5%と、2021年同項目の19.7%から4ポイント減少しており、前向きな姿勢がうかがえる。

3. 府省からの委託業務への参入希望手法

府省の調査業務に参入したい調査手法では、「インターネット調査」6割半、「郵送調査(一般世帯・個人)」「郵送調査(事業所・企業)」が5割。

問 20. SQ1. 問 20 で「積極的に参入したい」「条件によっては参入したい」と回答された会員社の方にお伺いします。貴社では府省の調査業務について、どのような調査手法で参入したいと考えますか。(S A)

(n=30) 参入意向ありベース

- 府省の調査業務に参入したいのは、「インターネット調査」が 66.7% で最も多く、次いで「郵送調査(事業所・企業)」53.3%、「郵送調査(一般世帯・個人)」50.0% と続く。

4. 府省からの委託業務で、自社が対応可能な最大サンプル数

自社で対応可能な最大のサンプル数は郵送調査で 30 万、訪問調査で 3 万。

問 20. SQ1_SQ. 自社で対応可能な最大の調査サンプル数を業務(プロジェクト)単位でお知らせください。(F A)

	訪問調査				郵送調査			
	(事業所・企業) (n=6)		(一般世帯・個人) (n=7)		(事業所・企業) (n=10)		(一般世帯・個人) (n=10)	
	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%
～1,000s	2	33.3	1	14.3	1	10.0	1	10.0
～3,000s	–	–	1	14.3	–	–	–	–
～5,000s	1	16.7	1	14.3	1	10.0	1	10.0
～10,000s	1	16.7	1	14.3	1	10.0	2	20.0
～20,000s	1	16.7	1	14.3	–	–	–	–
～30,000s	1	16.7	2	28.6	1	10.0	1	10.0
～40,000s	–	–	–	–	–	–	–	–
～50,000s	–	–	–	–	1	10.0	1	10.0
50,000sより大きい	–	–	–	–	5	50.0	4	40.0

■自社で可能な最大サンプル数

	社数(n)	平均値	最大値	中央値
訪問調査 (事業所・企業)	6	11,008	30,000	7,500
(一般世帯・個人)	7	14,007	30,000	10,000
郵送調査 (事業所・企業)	10	114,600	300,000	75,000
(一般世帯・個人)	10	75,600	300,000	40,000

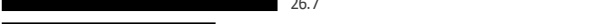
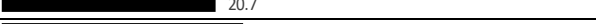
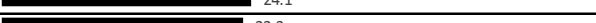
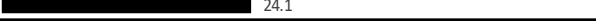
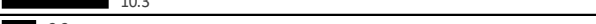
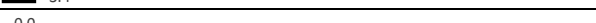
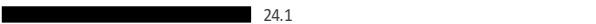
- 自社で対応可能な最大サンプル数は、郵送調査で一般世帯・個人、事業所・企業とも 30 万サンプルであった。
- 訪問調査では、一般世帯・個人、事業所・企業とも 3 万サンプルであった。

5. 府省からの委託業務参入に向けた対応策

府省からの委託業務参入に向けた対策は「業務委託先の拡充」が最も多く 5 割を超えている。また、「人材育成」も 4 割を超え、これも前年から増加している。

問 20. SQ2. 問 14 で「積極的に参入したい」「条件によっては参入したい」と回答された会員社の方にお伺いします。貴社では府省の調査業務への参入に向けて、どのような対応策を考えていますか。(MA)

※JV・・・ジョイント・ベンチャー形態(複数の民間企業体が構成員の事業分担と責任が明確化される共同事業体)

			0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0
業務委託先の拡充	2022	53.3							
	2021	41.4							
人材(社員、アルバイト)の育成	2022	43.3							
	2021	31.0							
調査員の確保	2022	36.7							
	2021	41.4							
現地SV(スーパーバイザー)の充実	2022	26.7							
	2021	20.7							
人材(社員、アルバイト)の増員	2022	23.3							
	2021	24.1							
調査員の教育	2022	23.3							
	2021	31.0							
同業他社との連携(再委託)	2022	23.3							
	2021	24.1							
同業他社との連携(JV)	2022	20.0							
	2021	13.8							
異業種との連携(再委託)	2022	20.0							
	2021	24.1							
異業種との連携(JV)	2022	13.3							
	2021	10.3							
支社、支店の拡大	2022	3.3							
	2021	3.4							
資本金の増加	2022	-							
	2021	-							
その他	2022	3.3							
	2021	6.9							
特に考えていない	2022	20.0							
	2021	24.1							
無回答	2022	3.3							
	2021	3.4							

- 参入意向がある企業が注力している対策をみると、「業務委託先の拡充」が 53.3%と最も高い。
- 2021 年度は「調査員の確保」「業務委託先の拡充」がともに 41.4%と最も高かったが、2022 年度は「調査員の確保」は 36.7%と微減している。調査員を抱えるよりアウトソーシングやその管理を行う人材の教育に力を入れる企業が多くなってきている様子である。
- 「人材育成」も 2021 年度は 31.0%だったが、2022 年度は 43.3%に増加しており、この二項目での伸びが目につく結果となっている。

6. 参入を検討するにあたっての条件

問 20. SQ3. 問 20. で「条件によっては参入したい」と回答された会員社の方にお伺いします。「条件によって」の条件とは具体的に何ですか。教えてください。(F A)

FA	合計
価格 作業受注からの入金期間	1
弊社が対応できるサービス範囲、インターネットリサーチ業務では参加したい	1
民間からの受託調査と同等の利益が得られる場合に限る	1

7. 府省からの委託業務に参入したくない理由

参入意向がない理由は「自社の人的資源が足りない」が3分の2を占め最も多い。前年は4割弱であり、大きく増加している。

問 20. SQ4. 問 20. で「あまり参入したくない」「まったく参入したくない」と回答された会員社の方にお伺いします。参入したくない理由をいくつでもお選びください。また、その中で最も主要な要因を1つお選びください。(SA)

(2022:n=23, 2021:n=29)「参入したくない」回答者ベース

		参入したくない理由(MA)	最も主要な要因(SA)	参入したくない理由(MA)	0.0%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%
自社内の人的資源が足りない	2022	65.2	17.4	47.8					
	2021	37.9	3.4	34.5					
採算が合わない	2022	52.2	21.7	30.5					
	2021	55.2	37.9	17.3					
自社の得意な技術や経験が活かされない	2022	39.1	26.1	13.0					
	2021	44.8	13.8	31.0					
事務が煩雑	2022	39.1	0	39.1					
	2021	34.5	17.2	17.3					
作業員の不足	2022	34.8	4.3	30.5					
	2021	31.0	0	31.0					
対応能力のある人材の不足	2022	34.8	8.7	26.1					
	2021	20.7	0	20.7					
全省統一資格が資格に満たない、取得をしていない	2022	34.8	0	34.8					
	2021	31.0	3.4	27.6					
見積作成にあたっての情報が不十分	2022	26.1	0	26.1					
	2021	20.7	0	20.7					
委託精算(精算業務の煩雑さ・複雑さ)	2022	26.1	0	26.1					
	2021	17.2	0	17.2					
1回の受託で終わり継続しない	2022	17.4	0	17.4					
	2021	20.7	0	20.7					
応札手続きがわからない	2022	17.4	0	17.4					
	2021	17.2	0	17.2					
調査の規模が大きすぎるから	2022	13.0	4.3	8.7					
	2021	13.8	3.4	10.4					
(入金までに時間がかかり)資金が不足する	2022	8.7	0	8.7					
	2021	6.9	0	6.9					
自社内の技術や設備の能力不足	2022	8.7	0	8.7					
	2021	10.3	0	10.3					
高い専門性が要求されるから	2022	4.3	0	4.3					
	2021	0.0	0	0.0					
その他	2022	4.3	4.3	0.0					
	2021	13.8	10.3	3.5					
無回答	2022	4.3	13	-8.7					
	2021	3.4	10.3	-6.9					

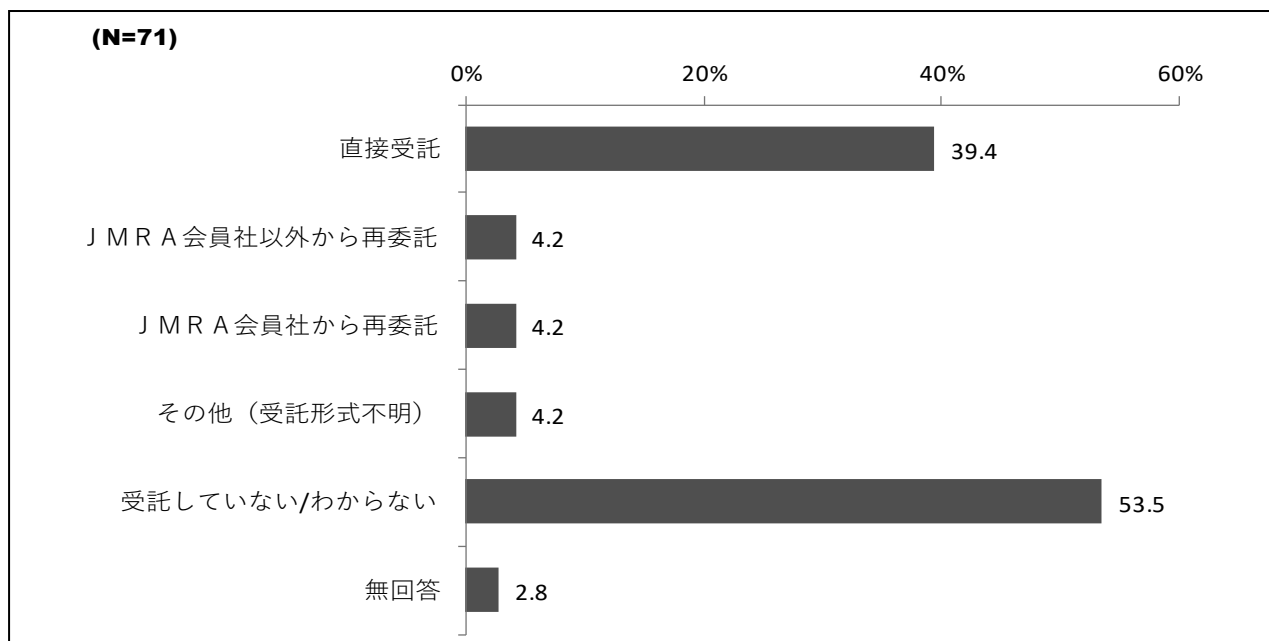
- 参入意向がない企業に理由を確認すると、「自社の人的資源が足りない」が65.2%と最も多かった。以下、「採算が合わない」52.2%、「自社の得意な技術や経験が活かされない」39.1%と続く。
- 2021年度では「採算が合わない」55.2%と最も多く、「自社の人的資源が足りない」は37.9%であった。金の問題より人の問題のほうが多くの企業での参入障壁へとかわって来ている様子がうかがえる。

8. 官公庁の委託業務の受託形態

官公庁からの直接受託が 4 割。

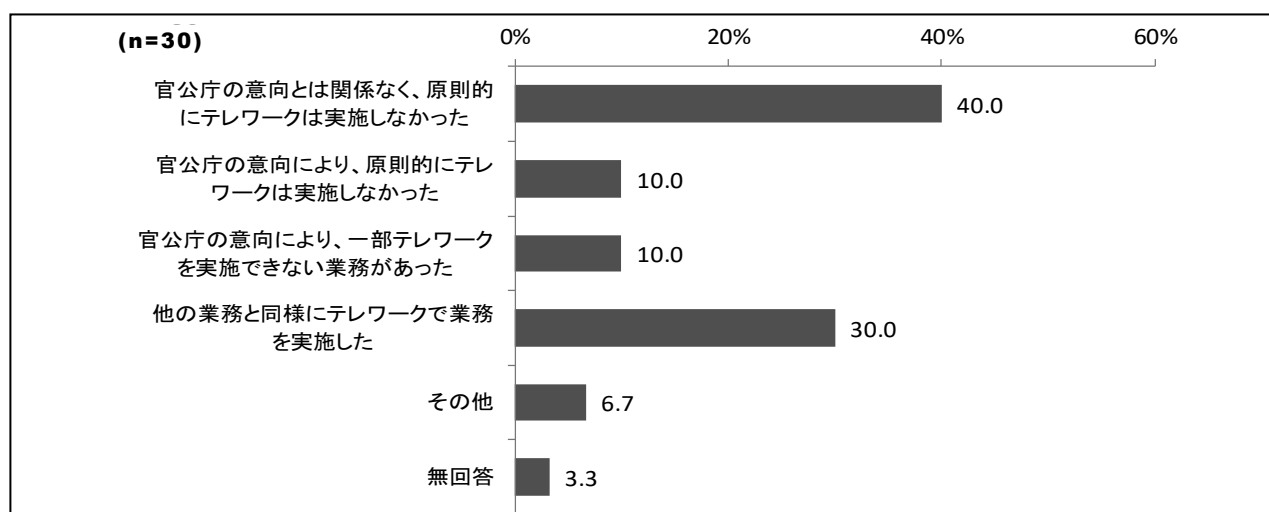
官公庁の意向によりテレワークができなかったケースは全体の 2 割。

問 21. 2021 年度に官公庁からの業務をどのような形で受託しましたか。あてはまるものを全て選んでください。(MA)



- 2021 年度に官公庁からの業務を直接受託した J M R A 会員社は 39.4% であった。

問 21. SQ1. 問 21 で 1. 直接受託した 2. J M R A 会員社以外から再委託として受託した 3. J M R A 会員社から再委託として受託したと回答された会員社の方にお伺いします。官公庁からの受託業務では、テレワークは実施されましたか。(SA)



- 官公庁の意向によりテレワークができなかったケースは 20.0% (「原則的にできなかった」10.0%、「一部できなかった」10.0%) であった。